

令和5年7月7日 佐藤

～ キャッシュレス決済のさらなる推進で商店街や区内商店をもっと元気に！ ～
待望の第5弾、今回は還元率10%で実施決定！



ひと、つながる。
墨田区



墨田区商店街連合会

×



PayPay

商店街加盟店舗での決済では30%還元！

墨田区は、墨田区商店街連合会と連携し、新型コロナウイルス感染症の余波によりいまだ回復途上にある商店街や区内商店を支援するために、対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用した場合に、決済金額に応じたポイントが後日付与されるポイント還元事業第5弾を8月19日(土)より官民協働で実施します。

キャッシュレス決済は、感染リスクを減らす上で有効な対策として日常に根付いており、新たに「PayPay」を導入した店舗も増加しています。本事業第5弾では、ポイント還元率を10%とし、その中でも区内商店街加盟店舗の還元率を30%とすることで、これまで地域貢献に尽力してきた商店街のさらなる賑わい創出を目指します。

区の担当者は、「これまで4回実施してきたこの事業では、大変多くの方にご利用いただきました。今回の特徴としては、商店街を手厚く支援することを目的に、区内商店街加盟店舗の還元率を30%としています。利用者みなさまにはぜひ、商店街や対象店舗でお買い物を楽しんでいただきたいです。」と話しました。

《実施期間》 令和5年8月19日(土)から9月30日(土)まで

《対象店舗》 約3,900店(予定)

「PayPay」を導入している区内商店(ただし、大型店、コンビニエンスストア、チェーン店等を除く)

《実施内容》 対象店舗での決済額に応じたポイント付与を実施

付与率：10%

ただし、区内商店街加盟店舗(商店街連合会賛助会員を含む)は30%

付与上限：3,000円相当/回 期間中12,000円相当

付与予定日：支払日の翌日から起算して30日後

《問合せ》 産業振興課 03-5608-6187

お問い合わせは午後5時までにお願います。(広報広聴担当 03-5608-6220)